

伊那谷国有林の地域別の森林計画書

(伊那谷森林計画区)

(変更)

(令和6年12月変更)

	計	画	期	間
自	令和	5年	4月	1日
至	令和	15年	3月	31日

林野庁中部森林管理局

森林法第7条の2第3項の規定において準用する第5条第5項の規定に基づき、この国有林の地域別の森林計画の一部を変更する。

今回の変更は、森林の整備及び保全の取組を推進するため、森林の整備の方法に関する計画及び林道の開設に関する計画を変更するとともに、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、保安林の整備及び治山事業に関する計画を変更するものである。

この変更は、令和7年4月1日に効力を生じるものとする。

(利用上の注意)

- ① 総数と内訳の計が一致しないのは、単位未満の四捨五入によるものである。
- ② 0は、単位未満のものである。
- ③ 本文については、変更等を行った項目に係る部分を掲載している。

目 次

Ⅱ 計画事項

第5 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画.....	1
5 保安林の整備及び治山事業に関する計画.....	2
(3) 実施すべき治山事業の数量	

Ⅱ 計画事項

第5 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画

開設／ 拡張	種 類	区 分	位 置 (市町村)	路線名	延長及び 箇所数	利用区域 面積	単位 延長：km、面積：ha		
							うち前半 5年分	対図 番号	備考 (林班)
開設	自動車道	林業専用道	富士見町	広 原 柳 川 支 線	0.50 (1)	62	0.50 (1)	①	1337
〃	〃	〃	〃	切 掛 沢	0.74 (1)	99	0.74 (1)	②	1335
〃	〃	〃	〃	富 士 見 平	1.50 (1)	55	1.50 (1)	変更①	1335～1337
				小 計	2.74 (3)	216	2.74 (3)		
開設	自動車道	林業専用道	伊那市	南 沢	0.70 (1)	90	0.70 (1)	③	225
				小 計	0.70 (1)	90	0.70 (1)		
開設	自動車道	林業専用道	飯田市	元 岳	1.00 (1)	72	1.00 (1)	④	3193
				小 計	1.00 (1)	72	1.00 (1)		
開設	自動車道	林業専用道	茅野市	金 沢 支 線	1.50 (1)	36	1.50 (1)	⑤	1428
				小 計	1.50 (1)	36	1.50 (1)		
				計	5.94 (6)	414	5.94 (6)		

表一 拡張 [略]

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位：林班数

森 林 の 所 在		治山事業施工 地区数		主な工種	備 考
市町村	区 域		うち前半 5年分		
飯 田 市	3203～3222, 3162～3188	9	7	溪間工, 山腹工	
伊 那 市	301～312, 207～212・228～232, 233～245, 270～274, 275～279, 12～17, 18～21, 34～42, 28・29・31～33・128～130, 30・121～127, 47～54・78～79, 62・69・70・73～77, 55～61	36	20	溪間工, 山腹工	
駒ヶ根市	2106～2110	1	1	溪間工	
茅 野 市	1201～1228, 1229～1253・1342～1344, 1254～1260・1345, 1261～1274・1346・1347, 1401～1430	23	8	溪間工	
下諏訪町	1116～1146・1149～1150・1152～1162	5	5	溪間工, 山腹工	
富士見町	1299～1304・1330～1332, 1305～1319・1333～1337・1355	7	5	溪間工	
辰 野 町	1057～1069	7	4	溪間工, 山腹工	
飯 島 町	2225～2228, 2229～2232・2237～2242	2	1	溪間工, 山腹工	
宮 田 村	2130～2133・2141～2145, 2114～2124	17	9	溪間工, 山腹工	
阿 智 村	3302～3304, 3305～3315, 3316～3318	10	7	溪間工, 山腹工	
大 鹿 村	2005～2008・2020～2023, 2053・2054・2080～2086	2	2	溪間工, 山腹工	
計		119	69		

注1 区域欄には、治山事業を実施する箇所について、尾根や沢などの地形等により区分される森林の区域（単位流域）に属する林班名を記載。

2 治山事業施工地区数欄には、治山事業を実施する箇所（森林整備を除く。）に関係する林班数を計上。